

女性活躍推進に向けた環境整備で

最大 **50万円**

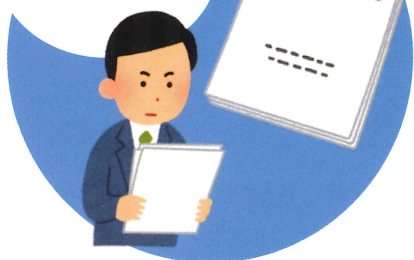
対象経費の
1/2 以内

の補助金を交付します！

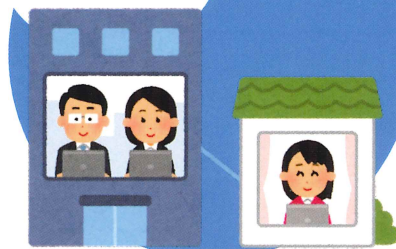
佐賀県女性活躍推進環境整備補助金

取組例

時短勤務の
就業規則整備



テレワーク等の
環境整備



女性用トイレや
更衣室等の整備



フレックス勤務
導入等の出勤
管理環境整備



女性の活躍推進に
関する一般事業主
行動計画の策定



育児休業の
就業規則整備



※上記取組みの中でも、女性が活躍できる職場環境整備に資する事業のみが対象となります。

■ 採択条件

- ◎ 常時雇用する労働者が300人以下の事業所
- ◎ 取組に伴う各種情報の公表への同意及び取材への協力
- ◎ 取組が自社の女性活躍に向けた女性の採用や定着、登用に資することが期待できる
- ◎ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第8条第1項に基づく一般事業主行動計画を策定することが確実であると見込まれること 等

■ 申請条件

令和3年3月31日までに環境整備を完了すること

■ 申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、郵送または持参ください
※申請様式は県HPからダウンロードしてください

■ 募集期限

随時受付 ※ただし予算がなくなり次第終了します



お申込み・お問い合わせ先

■ 佐賀県男女参画・こども局
男女参画・女性の活躍推進課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

TEL : 0952-25-7062

FAX : 0952-25-7338

Mail : danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

佐賀 女性活躍 補助金

検索